



UNITE FOR GOOD

釧路西ロータリークラブ会報

会長方針「Rotaryの良さを!」

本年度 第19回(通算第2457回)

プログラム「環境月間」

担当 社会奉仕委員会

■2026年4月6日(月) 12時30分～ ■例会場:ANAクラウンプラザホテル釧路

【会長】杉野 史和 【副会長】大場 恵治 【幹事】佐々木 進 【副幹事】加納 則好・平 信二

★ 点鐘 杉野 史和 会長

★ ロータリーソング

「君が代」「奉仕の理想」

♪ソングリーダー 佐藤 和彦君



★ 会長挨拶 杉野 史和 会長



皆さん、こんにちは。前回の例会、私、所用で欠席させて頂きました。請川会員のお話が聞けなくて残念でしたが、請川会員ありがとうございました。

皆さんご存知かと思いますが、3月15日にチャーターメンバーであります三宮会員がご逝去されました。前回の例会にも出席されていたという事で本当に急だったんだなという思いと、もう一度お会いしたかったなという気持ちであります。ここで三宮会員のロータリアンとしての経歴を少しご紹介させて頂きたいと思います。ご年齢は昭和6年1月8日生まれの97歳。西クラブは1970年、昭和40年に創立されました。当時チャーターメンバーは22名、その中の一人が三宮会員でございます。私が56代目です所以ロータリー歴は56年、創立当初より今日まで半世紀にわたりまして西クラブを支えて頂きました。そして1976年、昭和51年に8代目の会長をされておりました。そして1993年、平成5年にはガバナー補佐を務められております。7分区のガバナー補佐会というのがありまして、西クラブは三宮会員、張江会員、加納会員と歴代のガバナー補佐が在籍されております。私の三宮さんとの思い出は、前年度、小栗会長の時は、私は幹事をしておりました。皆さんもご存知と思いますが、小栗年度から表敬訪問を西クラブは辞退しております。当然、各クラブ会員、会長、幹事からも賛否があったのも承知しております。それでガバナー補佐会でもその話に触れるのではないかと思います、小栗直前会長と私で三宮会員のご自宅にお伺いした事があります。その中で第7分区地域の歴史ある表敬訪問ですから、西クラブ

だけが伺わないというのは、三宮会員が納得されないのではないかと、恐る恐る小栗直前会長とお伺いしたのですが、事情を説明しました所、三宮会員から表敬訪問の経緯や歴史、そして今、他の分区ではどうなっているだとかをお話下さいまして、その後に、いちいち周りを気にしていたら自分達の思ったことは出来ないぞと、逆に激励をされたのを今でもはっきりと覚えています。てっきり怒られるのではと思っていたところ、逆に励まされて帰ってくる事になりました。本当に西クラブには素晴らしい先輩がいるなど、改めて気付かされた気がしました。その偉大な三宮さんの意思を受け継ぎながら、西クラブとして私、一ロータリアンとして活動していきたいと思ひましたし、会の皆様もそう思っ頂けたら幸いです。三宮会員のご冥福をお祈り申し上げ、ご紹介とさせていただきますと思います。

話は変わりまして、4月4日(土)はIMが開催されました。参加されました会員の皆様ありがとうございました。次の日、日曜日に私は分区事業であります飲酒運転撲滅のキャンペーンに佐々木幹事と参加してきました。今年は北クラブが主催でして、毎年恒例のパークゴルフではなくて、釧路町のイオンで釧路警察署の安全課と、そして高校生ボランティアさんをお迎えして、総勢30名以上が出入り口5カ所に分かれて、のぼりを立てて活動してきましたのでご報告いたします。

今日はまた、社会奉仕の例会ということで、皆様にお預けしていたの募金箱を回収しましたので、今年は私の年度、まりも学園に寄付は決まっておりましたが、詳細はまだお伝えしておりませんでした。園長にお話した所、パソコンがほしいということで、パソコン2台を寄付することと致しましたのでご承知頂けますよう宜しくお願い致します。

★ 幹事報告 佐々木 進 幹事



- ・4月のロータリーレートは1ドル＝160円です。
- ・国際ロータリー日本事務局財団室より「財団室NEWS 4月号」が届いております。
- ・米山記念奨学会より「ハイライトよねやま vol 312」が届いております。
- ・釧路、釧路北、釧路東、釧路南、釧路ベイ、浜中、根室 各ロータリークラブより「4月例会プログラム」が届いております。
- ・鶴野支援学校後援会より「後援会だより 第19号」が届いております。
- ・釧路市民憲章推進協議会より「令和7年度市民憲章くしろ」が届いております。
- ・釧路市動物園より「開園50周年記念誌」が届いております。

★ 委員会報告 親睦活動委員会

誕生記念日

佐々木 進君 昭和43年4月5日(58歳)



【本日のプログラム】

「環境月間」

担当 社会奉仕委員会



平 信二君

本日は環境月間というテーマですが、先日のIMでも地域についてという事がありましたが、世界的な環境問題を考えるのも大切ですが、今回は地

元釧路について考えてみたいと思います。動画を2本見て頂きますが、1つめは空き家対策について、2つめは釧路市の市政懇談会の様子です。

特定空き家とは、放置されて周囲に危険や迷惑を及ぼすおそれのある空き家のことです。

定義と背景

空き家とは、建物やその敷地が居住や使用されていない状態が常態であるものを指しますが、特定空き家はその中でも特に倒壊の危険、衛生上の問題、景観の悪化などにより周囲に影響を及ぼす空き家を指します。2015年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家特措法）」に基づき、市町村が認定します。

認定基準

特定空き家に認定される主な状態は以下の通りです

- ・倒壊の恐れがあり保安上危険な状態
- ・著しく衛生上有害な状態
- ・適切な管理が行われず景観を損なっている状態
- ・周辺の生活環境の保全のため放置が不適切な状態

行政の対応と罰則

特定空き家に指定されると、自治体は除却や修繕、立木の伐採などの改善指導や勧告、命令を行うことができます。命令に従わない場合、最大50万円以下の過料が科され、最終的には行政代執行による強制撤去が行われ、その費用は所有者に請求されます。

税制上の影響

特定空き家に指定されると、住宅用地の固定資産税軽減措置が適用されなくなり、固定資産税が最大で6倍に増額される場合があります。これは、固定資産税の軽減を理由に空き家を放置することを防ぐためです。

早期対応の重要性

特定空き家に指定される前に、適切な管理や解体、リフォーム、管理サービスの利用などで対応すれば、行政からの処罰や税負担を回避できます。老朽化が進んでいる場合は、解体して土地を有効活用することも有効な手段です。

特定空き家問題は、早めの対応と適切な管理によって、所有者と地域双方の負担を軽減できる重要な課題です。

現在、空き家物件の無償譲渡を支援するマッチングサービスを手がける会社も現れ、相談件数も増えています。解体費用も上がっており、費用面で折り合いがつかない、思い出のある家の処分を踏ん切りが付けられない等の理由で、利用者が増えているそうです。



また、東川町では空き家を募集し、町がリノベーションし、移住促進住宅として賃貸する取組をスタートさせています。所有者には月1万円の家賃収入、契約終了後の10年後に改装された住宅が返却される仕組みです。

★ 釧路市 2025(令和7)年度 市政懇談会



2025(令和7)年度 市政懇談会

話題1

釧路都心部まちづくり計画について

- ・釧路都心部のまちづくりの課題
- ・「釧路都心部まちづくり計画(事業構想編)」の基本計画
- ・J R 釧路駅直近の新たな高架下道路の比較検討
- ・今後のスケジュール



1 創路都心部のまちづくりの課題 P1

課題① 都心部の活気が低下し、衰退が止まらない！

- ・自動車の急速な普及
- ・大型ショッピングセンターの市街地郊外への出店
- ・急激な人口減少と少子高齢化

↓
お店が減り、空きテナント、空きビルが増加

●北大通の移り変わり



1 創路都心部のまちづくりの課題 P2

課題② 鉄道南北をつなぐ跨線橋の老朽化が進んでいる！

- ・跨線橋とは、道路が鉄道路線の上を越えるための橋
- ・北中跨線橋は、供用から52年が経過している
- ・旭跨線橋は、供用から60年が経過している

↓
近い将来、架け替えが必要



1 創路都心部のまちづくりの課題 P3

北中跨線橋と旭跨線橋を架け替えたなら・・・

①ふたつの跨線橋を架け替えるには、多額の費用がかかります。さらに！

- ・ロードヒーティング、橋梁補修などの維持管理費がかかります
- ・老朽化が進むと、再度、架け替えが必要となります

②鉄道高架の整備はできないため、駅周辺の再開発が困難となります

- ・「にぎわい」をつくることができず、都心部の現状は変わりません
- ・民間開発の期待感は低下し、民間活力の誘導は困難となります
- ・公共交通の利便性などは、現状と変わりません
- ・救急搬送、津波避難などの新たなルートは増えません

↓
跨線橋を架け替えるだけでは、都心部は現状と変わりません！
都心部に、「にぎわい」をつくる、まちづくりが必要です！！

イラスト：「創路都心部まちづくり計画（基本構想編）」より

2 「創路都心部まちづくり計画（事業構想編）」の基本方針（2021(R3)年3月策定） P4

都心部は市民生活の中心・来訪者の玄関口として
みんなが憩い楽しみ、訪れやすいまち

- 鉄道高架を基本とし、鉄道南北の市街地の一体化を図ることで、人と公共交通が中心のにぎわいの拠点を形成します
- 公共交通でも自動車でも訪れやすく、居心地がよく、歩きたくなるまちなかを形成します
- 市民や民間事業者と連携し、地域に根差した空間づくり、にぎわいの拠点づくりを進めます
- 道路網をわかりやすく再編することで、防災・減災に資するまちづくりを進めます



イラスト：「創路都心部まちづくり計画（事業構想編）」より

3 JR創路駅直近の新たな高架下道路の比較検討 P5

「創路都心部まちづくり計画（事業構想編）」の現在の計画



3 JR創路駅直近の新たな高架下道路の比較検討 P6

市役所横通りの整備イメージ（P5図中の②）

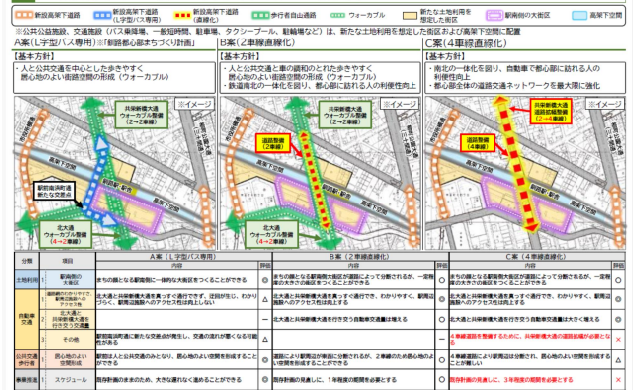


3 JR創路駅直近の新たな高架下道路の比較検討 P7

柳町公園大通（三十間通）延伸の整備イメージ（P5図中の④）



3 JR創路駅直近の新たな高架下道路の比較検討 P8



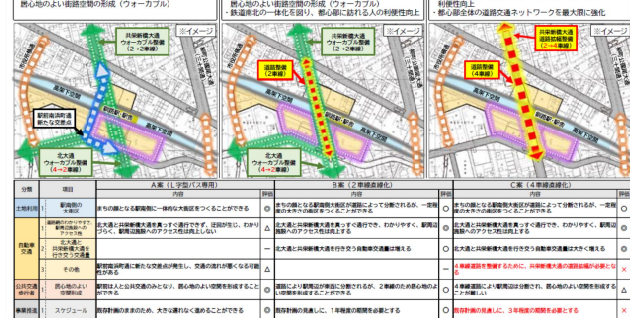
3 JR釧路駅直近の新たな高架下道路の比較検討(再掲) P13

 新設高架下道路 (L字型/専専用)
 新設高架下道路 (L字型/専専用)
 新設高架下道路 (直線化)
 歩行者自由通路
 フォークリフト
 新たな土地利用を想定した地区
 駅前街の大地区
 高架下空間

※公共施設、交通施設（バス乗降場、一般短時間、駐車場、タクシー乗降場、駐輪場など）は、新たな土地利用を想定した地区および高架下空間に配置

A案（L字型/専専用）※概算計画
 B案（2車線直線化）
 C案（4車線直線化）

【基本方針】 ・人と公共交通を中心とした歩きやすく 風雨ぬれぬと四季常緑の形成（ウォークアブル）	【基本方針】 ・人と公共交通と車の調和のとれた歩きやすく 風雨ぬれぬと四季常緑の形成（ウォークアブル）	【基本方針】 ・南北の一体化を図り、自転車で都心部に訪れる人の利便性を高める
---	--	--



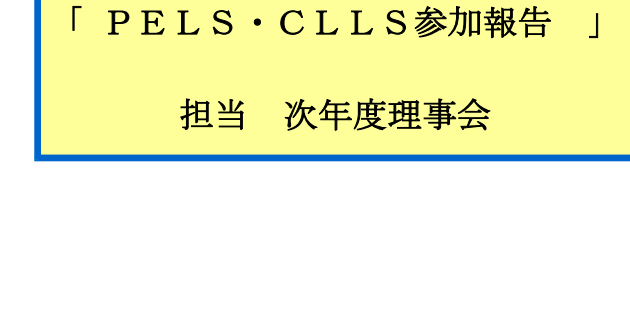
★ 点鐘 杉野 史和 会長

★ 点鐘 杉野 史和 会長

★次週例会の御案内
4月20日(月) 12時30分～

「PELS・CLLS参加報告」

担当 次年度理事会



※イメージ